

[12] ヨルダン

1. ヨルダンの概要と開発方針・課題

(1) 概要

1999年に即位したアブドゥラー国王は、国民の生活水準向上を最優先課題と位置づけ、自ら経済政策の決定過程に深く関与し、行財政、教育、メディア、司法等の各方面での改革を推進している。2006年1月、今後10年間の政治、社会、経済面における改革の枠組みを定めるものとして「国家アジェンダ」(The National Agenda)を策定し、これにより、一層の改革を推し進めていくことを表明している。

ヨルダンは、シリア、イラク、サウジアラビアおよびイスラエルに囲まれており、中東情勢が国内の安定に直結している。特に、パレスチナ自治区に隣接し、国内においても全人口の約3分の2がパレスチナ系であることから、パレスチナ情勢の影響を最も受けやすい国である。中東和平プロセスの主要なプレーヤーでもあり、1994年にイスラエルとの和平条約を締結し、中東和平達成に向けて一貫して積極的かつ建設的な外交努力を展開してきている。2003年の対イラク武力行使に際しては、アブドゥラー国王は中東全体に重大な結末をもたらすとして事前に警告し続けてきたが、戦争が不可避と判断すると、米国の行動を非公式に支持した。対イラク武力行使後はイラク復興支援に独自の貢献を行う一方、首都アンマンはイラク国内での活動の制限がある国際機関やドナー諸国による対イラク支援の拠点として機能してきている。

非産油国で、主要な外貨獲得手段を持たないヨルダンは、恒常的な国際収支赤字を抱えていたため、1980年代末から数次にわたるIMFの構造調整プログラムを受け入れてきたが、2004年7月に同プログラムは終了した。また、ヨルダンは経済のグローバル化の推進に積極的に取り組み、2000年にWTOに加盟するとともに、米国とFTAを締結した。また、2001年には欧州連合(EU)と、2009年にはカナダともFTAを署名するなど外貨導入と自由貿易による経済成長を図ってきており、1人当たりGNIは、この10年間で倍増し、2010年は4,340ドル(2012年、世界銀行)に達している。最近のヨルダン経済は、イラク戦争後落ち込んでいたイラク関連貿易の回復、国内需要の増大等により8%前後の経済成長率を達成するなど良好な経済指標を示していたが、2008年下期以降の世界的金融危機の影響を受け、2011年の経済成長率は2.6%となっている。巨額の公的債務、海外からの無償資金援助への過度の依存など構造的な問題を有するヨルダン財政は、エジプトからのガスパイプラインの度重なる爆破に伴う代替燃料の調達、シリアから流入している難民・避難民への支援等の外部要因も重なり財政赤字が拡大している。これを受け、IMFは、2012年8月、財政・外的な課題への対処および包括的な高い成長の促進を目的としたヨルダンによる経済プログラム(2012年～2015年)を支援するため、20.6億ドルの融資を承認した。また、急激な人口増等により、失業率および貧困率は高い水準で推移している。

(2) 国家アジェンダ

「国家アジェンダ」は、今後10年間(2006～2015年)の国家戦略を定めた国民的目標のための包括的な国家開発計画として、「国家社会経済開発行動計画(The National Social and Economic Action Plan)」(2004～2006年)を継承して策定された。主な目標として、収入向上の機会拡大、生活水準の向上、社会福祉の保障を通じて国民生活の質を改善することを掲げている。同アジェンダを基にした達成すべき目標として、2012年までの期間は全ての人々に雇用機会を提供すること、2013年から2017年までの期間は産業基盤の改良と強化、2018年以降の期間は知的経済における世界規模の競争力を志向することを掲げている。対象分野としては、政治参加、司法、立法、投資開発、財政改革、雇用支援および職業訓練、社会保障、教育・科学、インフラ設備の改善等が挙げられている。

国家アジェンダに掲げた取組により、2017年に達成すべき主な数値目標(2004年の数値が基準点)は以下のとおりである。

ア 平均GDP実質成長率：5%→7%、イ 対GDP債務比率：91%→36%、ウ 財政収支：-11.8%→1.8%、エ 対GDP貯蓄比率：13%→27%、オ 貿易収支：-24億ドル→-9億ドル、カ 失業率：12.5%→6.8%

ヨルダン

表－1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口 (百万人)		6.05	3.17
出生時の平均余命 (年)		73.29	70.43
G N I	総 額 (百万ドル)	26,334.25	3,805.25
	一人あたり (ドル)	4,140	1,390
経済成長率 (%)		2.3	1.0
経常収支 (百万ドル)		-1,882.25	-227.13
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		7,821.85	8,332.91
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	12,628.31	2,510.99
	輸 入 (百万ドル)	18,241.55	3,568.56
	貿易収支 (百万ドル)	-5,613.24	-1,057.58
政府予算規模(歳入) (百万ヨルダン・ディナール)		4,260.90	697.55
財政収支 (百万ヨルダン・ディナール)		-1,045.30	-93.14
財政収支 (対GDP比, %)		-5.6	-3.5
債務 (対GNI比, %)		25.9	—
債務残高 (対輸出比, %)		51.2	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		2.5	16.5
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		5.4	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		5.2	8.0
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		954.47	951.66
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		89.32	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		国家アジェンダ (2006～2015)	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	5,478.09	3956.10
	対日輸入 (百万円)	19,504.89	9033.33
	対日収支 (百万円)	-14,026.80	-5077.23
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		4	—
ヨルダンに在留する日本人数 (人)		337	90
日本に在留するヨルダン人数 (人)		174	65

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.1(2010年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		1.6(2010年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		7.7(2010年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		1.9(2009年)	4.8
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)		92.2(2007年)	—
	初等教育純就学率 (%)		90.7(2010年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)		99.6(2010年)	99.9
	女性識字率(15～24歳) (%)		98.9(2007年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		99.0(2007年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)		18(2011年)	31.3
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)		20.7(2011年)	36.7
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)		63(2010年)	110
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)		—	—
	結核患者数(10万人あたり) (人)		5.4(2010年)	16
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)		—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	97.0(2010年)	97.0
		衛生設備 (%)	98.0(2010年)	97.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		4.9(2010年)	24.4

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. ヨルダンに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

ヨルダンに対する経済協力として、円借款が1974年より、無償資金協力が1979年より開始された。1985年には日本国政府とヨルダン政府との間で技術協力協定が締結されるとともにJOCVの派遣が開始された。円借款については1999年の「観光セクター開発」を最後に実施されていなかったが、2012年、下記(2)アのとおり「アラブの春」による影響にかんがみ、「人材育成・社会インフラ改善計画」実施のため13年ぶりの円借款供与を決定した。無償資金協力および技術協力については現在に至るまで継続的に実施している。

(2) 意義

ア 地域安定化への貢献

原油輸入の約90%を中東地域に依存する我が国にとって、同地域の安定は死活的に重要である。ヨルダンは、イスラエル、パレスチナに接するのみならず、国内に様々な不安定要素を有するアラブ諸国に囲まれ、中東地域における緩衝国の一つとなっている。また、同国は、アラブ諸国の中でイスラエルと外交関係を有し、域内の穏健派として中東和平に積極的に貢献してきている。その一方、国内には不安定要素を内包する。例えば、人口の7割以上はパレスチナ人と言われており、また、イラク難民や和平推進に反対する原理主義勢力も存在している。さらに、「アラブの春」と呼ばれる中東・北アフリカの民主化の動きを支援するため、G8は、2011年5月のG8サミットにおいて「ドーヴィル・パートナーシップ」を立ち上げた。民主的な体制への移行や国内諸改革に向けて懸命に努力を続けているヨルダンは当面の支援対象国の一つである。このようなヨルダンの重要性、機微な国内事情を踏まえ、我が国は同国の安定維持のために支援していく。

イ 良好な二国間関係

我が国とヨルダンは、1954年の国交樹立以来、皇室－王室間の伝統的な友好関係があるほか、要人往来も活発である。また、2004年に署名した「日・ヨルダン・パートナーシップ・プログラム」の下、我が国はヨルダンにおいて周辺国に対する第三国研修を活発に実施してきており、ヨルダンを技術協力による対中東地域支援の拠点に位置づけている。

ヨルダン

(3) 基本方針

ヨルダン政府は、2006年に今後10年の国家開発計画として策定した「国家アジェンダ」の中で、立法、司法、投資開発、財政改革、雇用支援、社会保障、インフラ設備の改善などに取り組むこととしている。また、ヨルダンは、自らが中東地域における民主的な改革・安定化のモデルとなり、その普及に積極的な役割を担う強い意思を示している。我が国は、ヨルダンの「国家アジェンダ」を考慮しつつ、ヨルダンが中東地域の穏健派として安定を維持し、自立的な経済発展のための産業基盤を形成できるよう支援していく。

(4) 重点分野

ア 自立的・持続的な経済成長の後押し

ヨルダンの自立的・持続的な経済成長を後押しし、マクロ経済の安定化を支援する観点から、産業界のニーズに対応した質の高い人材の育成、労働市場とのマッチングの強化、雇用吸収力が高い中小企業の育成、外貨収入が見込まれる観光業などの開発可能性の高い産業の振興、公的債務・リスク管理などを制度面・技術面から支援していく。

さらに、ヨルダンにおいては、水やエネルギーといった希少な資源の需給ギャップを解消することが緊急の課題となっており、水資源の有効活用、新たなエネルギー開発および省エネを推進する。さらに、これらの水資源の供給増加に資する大規模事業に対しては、民間資金を主としつつも、これと連携した戦略的な公的支援を検討していく。

イ 貧困削減・社会的格差の是正

近年、地域間や社会的集団間の経済格差が拡大しつつあり、社会の不安定要素の一つになっている。そのため、社会的弱者（パレスチナ難民、障害者、女性など）に対して教育・保健などの民生分野で支援しつつ、その経済的な自立、長期的な地位向上のための政策の立案、施策実施能力の向上、制度構築・改善などを支援する。

ウ 平和創出に向けた地域間交流

ヨルダンは交通の要衝に位置しているため、地雷除去や治安対策などを支援し、中東地域内の安全なヒトとモノの移動を促進する。また、ヨルダンを我が国の技術協力による対中東地域支援の拠点として活用し、2004年に署名した「日・ヨルダン・パートナーシップ・プログラム」に基づき、パレスチナ、イラク、イエメンなどの周辺諸国に対する第三国研修を実施していく。

(5) 2011年度実施分の特徴

無償資金協力として、環境・気候変動対策無償資金協力、ノンプロジェクト無償資金協力を実施したほか、水、環境、保健、障害者支援、女性のエンパワーメント等の各分野を中心に日本NGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力および技術協力（専門家およびJOCV等の派遣）を実施した。

(6) その他留意点・備考点

2006年以来、我が国は、将来の中東和平実現に向けた独自の中・長期的取組として、「平和と繁栄の回廊」構想に取り組んでいる。我が国は、同構想の円滑な実施に向けてヨルダンを支援していく。

プログラム・アプローチの強化による援助効果の向上に向けて、ヨルダン側との政策対話を一層密にしていく。

3. ヨルダンにおける援助協調の現状と我が国の関与

ヨルダン計画・国際協力省主催のドナー向け会合が随時開催されており、我が国も参加している。

表－4 我が国の対ヨルダン援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	－	30.29	9.26 (9.15)
2008年度	－	12.49	10.82 (10.68)
2009年度	－	51.05	10.76 (10.50)
2010年度	－	16.93 (0.13)	11.16 (10.93)
2011年度	－	12.52 (0.45)	9.23
累 計	2,044.25	671.43 (0.58)	305.83

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対ヨルダン援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007 年	-56.36	18.52	9.54	-28.31
2008 年	-81.97	21.47	10.42	-50.08
2009 年	-98.51	30.29	10.84	-57.37
2010 年	-107.07	43.75	12.44	-50.89
2011 年	-129.16	11.42 (0.14)	13.88	-103.86
累 計	633.68	582.52 (0.14)	278.18	1,494.43

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出し時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力で計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ヨルダン側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ヨルダン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2006 年	米国 329.50	ドイツ 17.18	イタリア 9.56	スペイン 8.02	カナダ 5.51	-15.58	365.06
2007 年	米国 259.51	ドイツ 27.87	スペイン 10.26	カナダ 8.80	イタリア 7.54	-28.31	291.71
2008 年	米国 384.05	ドイツ 21.72	イタリア 17.50	スペイン 12.65	韓国 12.02	-50.08	428.57
2009 年	米国 394.61	フランス 58.94	ドイツ 39.77	イタリア 12.94	カナダ 10.97	-57.37	486.26
2010 年	米国 371.62	ドイツ 39.40	韓国 11.53	スペイン 9.22	カナダ 7.05	-50.89	414.53

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ヨルダン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2006 年	UNRWA 91.60	EU Institutions 50.23	Isl.Dev Bank 2.59	UNTA 1.56	UNFPA 1.11	0.64	147.73
2007 年	UNRWA 98.93	EU Institutions 67.33	GEF 12.85	UNICEF 2.27	GFATM 1.76	0.15	183.29
2008 年	UNRWA 115.44	EU Institutions 106.59	Arab Fund (AFESD) 19.81	GEF 6.57	IFAD 4.16	5.95	258.52
2009 年	UNRWA 118.05	EU Institutions 85.44	GEF 5.46	OFID 5.11	GFATM 2.57	-3.87	212.76
2010 年	Arab Fund (AFESD) 134.29	UNRWA 132.94	EU Institutions 129.88	UNHCR 17.13	Isl.Dev Bank 12.38	6.24	432.86

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ヨルダン

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年度までの累計	2,044.25億円 （過去実績詳細は外務省ホームページ参照） （ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html ）	548.16億円 （過去実績詳細は外務省ホームページ参照） （ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html ）	255.35億円 研修員受入 1,393人 専門家派遣 513人 調査団派遣 1,392人 機材供与 4,023.90百万円 協力隊派遣 314人 その他ボランティア 129人
2007年度	なし	30.29億円 ヨルダン渓谷北・中部給水網改善・拡張計画（国債3/3） (8.11) 第二次ザルカ地区上水道施設改善計画（2/3） (6.68) ノン・プロジェクト無償資金協力 (15.00) 草の根・人間の安全保障無償（6件） (0.50)	9.26億円 (9.15億円) 研修員受入 62人 (60人) 専門家派遣 58人 (56人) 調査団派遣 24人 (24人) 機材供与 15.14百万円 (15.14百万円) 留学生受入 26人 (協力隊派遣) (30人) (その他ボランティア) (12人)
2008年度	なし	12.49億円 第二次ザルカ地区上水道施設改善計画 (11.92) 日本NGO連携無償資金協力（1件） (0.26) 草の根・人間の安全保障無償（6件） (0.31)	10.82億円 (10.68億円) 研修員受入 132人 (129人) 専門家派遣 54人 (52人) 調査団派遣 20人 (20人) 機材供与 9.28百万円 (9.28百万円) 留学生受入 30人 (協力隊派遣) (20人) (その他ボランティア) (12人)
2009年度	なし	51.05億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (18.00) 空港治安対策強化計画 (14.37) 太陽光を活用したグリーンエネルギー導入計画 (6.40) 上水道エネルギー効率改善計画 (11.32) 日本NGO連携無償（2件） (0.41) 草の根・人間の安全保障無償（7件） (0.56)	10.76億円 (10.50億円) 研修員受入 163人 (160人) 専門家派遣 49人 (46人) 調査団派遣 19人 (19人) 機材供与 20.16百万円 (20.16百万円) 留学生受入 25人 (協力隊派遣) (54人) (その他ボランティア) (13人)
2010年度	なし	16.93億円 南部地域給水改善計画（詳細設計） (0.47) ノン・プロジェクト無償 (15.00) 日本NGO連携無償（3件） (0.81) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.51) 国際機関を通じた贈与（1件） (0.13)	11.16億円 (10.93億円) 研修員受入 126人 (120人) 専門家派遣 36人 (32人) 調査団派遣 46人 (46人) 機材供与 44.09百万円 (44.09百万円) 留学生受入 53人 (協力隊派遣) (22人) (その他ボランティア) (12人)
2011年度	なし	12.52億円 南部地域給水改善計画 (2.68) アル・カラマ国境治安対策強化計画 (5.42) ノン・プロジェクト無償（1件） (2.50) 日本NGO連携無償（3件） (1.01) 草の根・人間の安全保障無償（6件） (0.47) 国際機関を通じた贈与（1件） (0.45)	9.23億円 研修員受入 101人 専門家派遣 9人 調査団派遣 41人 機材供与 24.00百万円 協力隊派遣 23人 その他ボランティア 10人
2011年度までの累計	2,044.25億円	671.43億円	305.83億円 研修員受入 1,963人 専門家派遣 708人 調査団派遣 1,542人 機材供与 4,136.58百万円 協力隊派遣 463人 その他ボランティア 188人

- 注） 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
博物館活動を通じた観光振興プロジェクト	04.12～07.12
無収水対策能力向上プロジェクト	05. 8～08. 7
ICTを活用した理科教育のための学習教材センター（LRC）機能強化プロジェクト	06. 2～09. 2
南部女性の健康とエンパワーメントの統合プロジェクト	06. 7～11. 7
灌漑農地水管理技術プロジェクト	06. 8～08. 3
職業訓練マネジメント強化プロジェクト	06.11～10.10
パレスチナ特設「水資源管理」プロジェクト	07. 1～09. 3
乾燥地砂防・治水支援計画	07.10～11. 3
ヨルダン・日本・イスラエル三角協力：ヨルダン乾燥地域における先進農業技術の導入計画プロジェクト	08. 6～11. 5
無収水対策能力向上プロジェクトフェーズ2	09. 1～11. 7
パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト	09. 6～12. 5

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ヨルダン渓谷道路開発計画調査	10.10～11. 8
中小企業品質/生産性向上（カイゼン）手法普及計画プロジェクト	10.10～13. 3

表－11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
アル・カラマ国境治安対策強化計画協力準備調査	11. 9～12. 5

表－12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アジェルンにおける職業訓練校訓練機材更新計画
視覚障害者扶助組合の教育用設備改善計画
キング・フセインがんセンターの医療用設備整備計画
アル・ラジャ聴覚障害児専門施設通学バス更新計画
マルカ難民キャンプにおける幼稚園改築計画
バカア難民キャンプにおける保育園改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は355頁に記載。

プロジェクト所在図

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ自治区、レバノン

